

## 市民グランド・多摩川緑地公園グランド・西和泉グランドの使用について

市民グランド・多摩川緑地公園グランド・西和泉グランドは、登録団体による貸切使用です。ただし、西和泉グランドの（偶数月の第3木曜日は除く）木曜日15時以降及び市民グランドの金曜日の最終スパンは、原則として狛江市内に住所を有する中学生以下の子どもとその保護者を対象とした個人開放時間となります。

貸切使用するためには、5名以上のグループで団体登録をし、登録カードの交付を受けていただく必要があります。施設利用団体登録の申請をし、構成メンバーの2分の1以上が市内在住（住民登録者）・在勤・在学であると認められた団体は「市内団体」として、抽選申込みができます。それ以外は「市外団体」になりますが、必ず市内在住（住民登録者）・在勤・在学の方が代表者となる必要があります。市外団体の使用料金は市内団体の2倍になります。

市内団体・市外団体いずれも、団体の代表者は18歳以上の方で登録してください。なお、営利目的及びそれが疑われる目的での使用、学校の部活動に対しては貸し出しを行っていません。

市民総合体育館窓口での事務取り扱い時間は、9時から21時までです。（ただし、偶数月の第3木曜日の休館日は取り扱いできません。その場合の入金期日等の締め切りは前日となります。）

### 《市民グランド》

時 間 帯	6～8	8～10	10～12	12～14	14～16	16～17	16～18	使用料金
4～8月	○	○	○	○	○		○	1 スパン
2・3・9・10月	○	○	○	○	○	◎		2 時間で
11～1月	○	○	○	○	○			¥2,400(¥800)

### 《西和泉グランド》

時 間 帯	9～11	11～13	13～15	15～16	15～17	17～18	使用料金
4～8月	○	○	○		○	◎	1 スパン
2・3・9・10月	○	○	○		○		2 時間で
11～1月	○	○	○	◎			¥2,400(¥800)

### 《多摩川緑地公園グランド》

通 年	6時～9時・9時～12時・12時～15時・15時～18時	無 料
-----	------------------------------	-----

※1 この料金表は市内団体に適用されます。（）内は高校生以下で構成される団体

※2 市外団体は上記金額の2倍となります。

※3 ◎は1時間での貸出となります。

## 1 市 内 団 体

### (1) 抽 選

- ① 毎月1日～10日の間に翌々月分についてロビー端末・WEBから施設予約システムで抽選申込みができます。（例 12月には、2月分の抽選を行います。）WEBの場合は、狛江市の公式ホームページから施設予約システムに進むことができます。申込みは、5スパンまでできます。（ただし、週2スパンまで。土日祝日は月2スパンまで。連続スパンは不可。市民グランドと西和泉グランドの1時間のスパンはその前のスパンと同時に連続して申し込む場合は例外として、申込みできます。）
- ② 当選は、使用日の前々月の11日にわかりますので、ご確認ください。（メールアドレス登録で当選結果を受け取ることもできます。）
- ③ 当選していた場合は、使用日の前々月の25日までに市民総合体育館窓口で使用料金をお支払いください。そのままにしておきますと、自動的にキャンセルとなりますのでご注意ください。

## (2) 抽選後の申し込み（随時予約）

- ① 使用日の前々月の12日から使用日の2週間前まで、ロビー端末・WEBから施設予約システムで空いているスパンを随時予約できます。ただし、連続スパンは、使用希望日の1週間前になるまで取ることはできません。
- ② 予約後2週間以内、または使用日の2週間前のいずれか早い日までに市民総合体育館で使用料金をお支払ください。そのままにしておきますと、自動的にキャンセルとなりますのでご注意ください。
- ③ 使用日まで2週間を切ると、予約システムによる予約ができなくなりますので、直接市民総合体育館で申し込みを行ってください。

## 2 市外団体

- ① ロビー端末・WEBから施設予約システムで毎月1日から、その翌月分の空いているスパンについて随時予約できます。ただし、連続スパンは、利用日の1週間前になるまで取ることはできません。
- ② 予約後2週間以内、または使用日の2週間前のいずれか早い日までに市民総合体育館で使用料金をお支払ください。そのままにしておきますと、自動的にキャンセルとなりますのでご注意ください。
- ③ 使用日まで2週間を切ると、予約システムによる予約ができなくなりますので、直接市民総合体育館で申し込みを行ってください。

## 3 雨天時の使用可否判断について

使用後に原状に戻せないようなグラウンドコンディションの場合には、使用を中止してください。市民グラウンド・西和泉グラウンドについては使用料金の還付をいたします。

## 4 還付・キャンセル・変更について

- 1 還付  
天候等の事情により使用できなかった場合全額還付致します。手続きには使用許可書、登録カード、本人確認書類を持って市民総合体育館窓口にお越しください。
- 2 キャンセル  
使用団体の都合により利用を使用日前にとりやめる場合、使用日の3日以上前であれば全額還付。3日未満の場合は還付できません。

## 5 その他

- 1 無料の施設につきましても期日までに許可書の交付を受けてください。
- 2 西和泉グラウンドのみ駐車場がございますが、駐車可能台数が少ないため、ご来場の際はできるだけ徒歩または自転車・公共交通機関をご利用ください。また、付近の道路は駐車禁止となっておりますので路上駐車は絶対にお止めください。
- 3 場内での飲食等（水分補給を除く。）は指定された場所で行ってください。西和泉体育施設は場内での飲食（水分補給を除く。）は禁止されています。なお、自動販売機以外のごみは各自でお持ち帰りください。
- 4 場内は禁煙となります。近隣の道路等での喫煙も近隣の方への迷惑となりますので、ご遠慮ください。
- 5 使用後は清掃・整備をしてお帰りください。使用した備品類は元の場所に戻してください。また私物は必ずお持ち帰りください。
- 6 団体登録は年度ごとの更新となっています。代表者や会員の変更があった場合はその都度名簿の再提出をお願いします。
- 7 以上のことをお守りいただけない団体に対しては団体登録を取り消す場合がありますのでお守りください。

∴ 狛江市施設予約システム